



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ 2014年 7月

第24回やんばる駅伝競走伊江島大会



1区 福里 萌選手



2区 島袋 陽選手



3区 安田 一史選手



4区 嘉手納 承平選手



5区 仲井間 ちひろ選手



6区 渡久地 政人選手



7区 仲里 洋喜選手



8区 仲間 俊選手



9区 玉城 吉春選手

5月24日に開催されたやんばる駅伝競走伊江島大会(主催・同実行委員会、伊江村、琉球新報社)で本部町チームは、15チーム中、2位という好成績でゴールしました。

レースは全9区間の43.2キロで争われ、成績発表では、9名中4名が区間賞を受賞しました。

昨年開催された伊平屋島大会の3位入賞に続く大健闘をみせた本部町チームは、来年の優勝を目指し頑張っています。

目次

- 浜元ロードパーク美化作業ほか..... 2
- ごみ減量化検討委員会が発足ほか..... 3
- 産業振興課便りほか..... 4
- 福祉課便りほか..... 5
- 選挙管理委員会からのお知らせほか..... 6
- 情報広場..... 7
- 第41回本部海洋まつりのお知らせ..... 8

私たちの町

平成26年5月31日現在

世帯数 6,150世帯(+7)

人口 13,679人(-2)

男 6,953人(+12)

女 6,726人(-14)

()前月比



日曜日健診のお知らせ
7月27日(日)に住民健診します。
受診がまだの方はお越しください。
詳しくは4ページへ



7月は「県産品奨励月間」です。県産品を使って地域経済を活性化させましょう。

美しいまちづくりに30名が集結 浜元ロードパーク美化作業

6月12日、本部町の農業を元気にするネットワークの会会長・宮城達彦の主催により「本部町を美しくするプロジェクト」の2弾目として、美化作業が実施されました。

参加した団体はJA本部支部花弁生産者部会、花卉農協本部支部、青年農業者の会、役場の総勢30名で、各自が草刈り機などを持ち寄り作業を行いました。

当日はうだるような暑さにも関わらず、参加者は効率よく作業をこなし、約2時間で、想定していた範囲の2倍近い範囲の草刈りと清掃を終えました。

作業では、中型トラック5台分の雑草が刈り取られ、肥料の原料とするためもとびバイオマス事業協同組合に運ばれたほか、約30キロのごみが集められました。



▲作業に参加したメンバー

本部町に光回線が開始

フレッツ光 提供開始 記念式典・祝賀会



▲テープカットにかえて「光スイッチ」のレバーを押す(左から)松田勝名護営業部長、高良町長、森泰憲ビジネス営業部長

6月17日、NTT西日本が町内でフレッツ光の提供開始に合わせ、町営ホールにおいて記念式典・祝賀会(主催・NTT西日本)が開催されました。

式典には、NTT西日本関係者や町内事業者、議会、役場などから約80名が参加し、多くの町民の念願だった光回線の開通を祝いました。

主催者を代表して森泰憲ビジネス営業部長は「町民の皆様の生活を豊かにする一助となれてうれしく思う」と挨拶しました。

会場には、光回線を活用した情報配信システムや通信速度などを体感できるデモ機が設置され、本部町役場とのテレビ会議を体験した高良町長は、「本部町の夜明け」と表現し、喜びの表情を見せていました。

同光回線は、現在町内全世帯の約8割弱をカバーしており、NTT西日本沖縄支店では、今後も町民の要望を受けて範囲の拡大を検討していくそうです。

本部警察署
だより

ダイビング事故ゼロを目指して 水難救助訓練



▲ヘリや船舶による捜索・救助訓練の様子



▲訓練の説明を受ける参加者

本部警察署(署長・宜保了嗣)は5月29日、ダイビング事故が発生した場合の迅速な救助活動やダイビング関係者の事故防止意識の向上などを目的に、水難救助訓練を実施しました。

当日は、本部警察署や、本部地区水難事故防止推進協議会、町ダイビング協会から約40名が参加し、警察用航空機(ヘリ)や警察用船舶、ダイビング協会所属船舶が使用されました。

訓練は、沖合でのダイビング中、強い潮流によりダイビング客が流され、行方不明になったことを想定して行われ、参加者らは、通報から捜索協力依頼の送信、捜索、救助までの一連の流れを確認しました。

第30回沖縄小林流空手道選手権大会 もとぶつ子10名が入賞

浦添市体育館で去る5月に開催された第30回沖縄小林流空手道選手権大会(主催・沖縄小林流空手道協会の小学生の部において、道場生が好成績を収めたとして、6月5日、志道館喜屋武道場(館長・喜屋武敦)の生徒10名や保護者が町役場を表彰訪問しました。

表彰された10名はそれぞれ自己紹介や順位の報告を行い、高良町長からは「武本部の見本となるような素晴らしい成績。鍛錬で育まれた精神で勉強でも1位を狙って精進して下さい」と激励の言葉が送られました。

小学生の部だけで約300名が出場した同大会で、5名が優勝、5名が入賞するという快挙に、受賞した子どもたちは、誇らしげな表情をみせていました。



▲誇らしげにメダルをみせる10名の門下生と関係者



7月は「河川・海岸愛護月間」です。きれいな水辺を皆で守りましょう。



▲新庁舎

去る5月16日に、本部町今帰仁村消防組合 今帰仁分遣所(字 謝名)の落成式が挙行されました。これもひとえに日頃から消防業務にご理解を頂いております住民の皆様と庁舎建設にご尽力いただいた多数のご支援があつてのことです。

式典では、管理者の與那嶺幸人今帰仁村長が「安心・安全なまちづくりの拠点として地域の防災に大きく寄与する事を期待しております。」と式辞を述べました。

新庁舎建設は、沖縄北部連携促進特別振興事業を活用して行われ、鉄筋コンクリート造、庁舎(延べ床)面積880、73㎡、主訓練塔(延べ床)面積180㎡(6階)、

補助訓練塔(延べ床)90㎡(3階)となっており、庁舎には資機材置場、救急洗浄室・保管庫、十分な広さを確保した車庫や訓練場等が整備され、主訓練塔では高さ約15m地点からの降下訓練や登はん訓練、補助訓練塔には濃煙検査訓練室、燃焼訓練室等が整備され、庁舎前では消防ポンプ操法が行なえ、隊員や団員の日頃の訓練が二層充実する事が期待できます。

また通信室、出動待機室、消防衣置場等の緊急時の対応性を高める工夫が庁舎内外の至る所に施され、本部町・今帰仁村の防災拠点にふさわしい消防庁舎となっております。



▲訓練塔

※平成26年度より本部町今帰仁村消防組合のホームページを作成しました。消防からのお知らせなどを随時更新していきますので、是非ご覧下さい。閲覧は下記のアドレスからアクセスして下さい。

<http://motobu-nakijin-fire-119.town.motobu.okinawa.jp>

消防だより

本部町・今帰仁村消防組合 今帰仁分遣所 落成式

ごみ減量化検討委員会発足!



ごみの減量化の方策について検討する「本部町今帰仁村ごみ減量化検討委員会」が発足しました。

本部町では、平成18年度に5種類分別がスタートした後も、ごみの排出量が増加しており、その処理にかかる費用の増加や処理施設の延命化対策などが大きな課題となっています。

5月27日に行われた第1回検討委員会では、両町村の代表からなる検討委員に、本部町今帰仁村清掃施設組合管理者(高良町長)より委嘱状が交付されました。引き続き両町村の廃棄物担当事務局より、ごみ処理の現状や他市町村の動向などの説明を受け、ごみの減量化を目指した具体的な取り組みについて、活発な議論が行われました。

今後とも数回にわたり委員会を開催して、環境に配慮した住みよいまちづくりを目指し、ごみ問題について検討していきます。

人権擁護局長表彰を受賞

5月22日に那覇市で開かれた沖縄県人権擁護委員連合会総会において、人権擁護委員の仲宗根勝さん(字東)が人権擁護局長表彰を受けました。

人権擁護委員とは、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をするなど、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

仲宗根さんは、長年にわたり人権擁護委員として活動しており、その功績が認められ、今回の表彰となりました。



▲表彰された仲宗根勝さん

教育委員会だより

湧き出でよ人材! 伊豆味幼小中学校 「進路講演会」



▲生徒からの質問に答える宮里実さん

教育している。大人になった生徒たちが社会人として立派な姿を見せてくれた時が最高に喜びを感じる。それがまた今の生徒に正面から向き合うやりがいにもつながっている」と答えていました。

児童生徒が地域の先輩である「経営者」「研究者」「教育者」、それぞれの立場から様々な職業について学ぶことができた、実りある進路講演会となりました。

6月15日、伊豆味幼小中学校(校長・長田肇)で、進路講演会(主催・同校)が開催されました。

講演会は「あなたの今の生き方は、あなたの将来とつながっている」というテーマのもと、パネルディスカッション形式で行われました。

講師として招かれたのは、有限会社南商堂代表の城間哲さん、琉球大学附属病院准教授の宮里実さん、県立本部高等学校教諭の伊良波泰さんで、3人は伊豆味小中学校で供に学んだ同級生です。講演会では小学校当時の様子や、子どもの頃の「夢」や「目標」と現在の仕事について話しました。

生徒からの「今の仕事を選んだよかったことや、うれしかったと思うのはどんなときですか」という質問に対し、城間哲さんは「どんな小さな仕事でも手抜きをせず、一生懸命取り組むよう、従業員にはいつも言い聞かせている。それに対しお客さんが喜んでくれたり、従業員の仕事に対する姿勢が成長していく時がうれしい」と答えました。宮里実さんは、「患者さんが治療を受けて病気が治っていくのがうれしいのはもちろんですが、研究者として今すぐには役に立たなくても十年後、二十年後に研究が成功して、病気に苦しむ人が一人でも少なくなる地道な研究を続けることも楽しい」と答えました。伊良波泰さんは「生徒たちが社会に出て、世の中で責任ある行動がとれるように日々こころがけて教育している。大人になった生徒たちが社会人として立派な姿を見せてくれた時が最高に喜びを感じる。それがまた今の生徒に正面から向き合うやりがいにもつながっている」と答えていました。



7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。献血へのご理解とご協力をお願いします。

日曜日に実施

住民健診のお知らせ

各区で住民健診を受けることが出来なかった方を対象に、下記の日程で住民健診を実施します。受診がまだの方はお越し下しますようお願いいたします。また、集団健診では基本健診だけでなく胃がん、大腸がん、肺がん検診などのがん検診も同時に受けることができます。ご自身や家族のためにも住民健診を受けましょう！

- 【健診日程】平成26年7月27日(日)
- 【受付時間】午前8時30分～午前11時
- 【健診会場】地域福祉センター(大浜)
- 【持参するもの】医療保険証・受診券・住民健診通知書・お金
※国保の方は受診券が保険証と一体型となっています

保健師だより

特定保健指導をご活用ください！

特定健診受診後約1ヶ月で、ご自宅に健診結果が届きます。その結果から、生活習慣病になる可能性が高いと判定された方には、特定保健指導のご案内をいたします。

特定保健指導とは？

特定保健指導とは、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備軍と判定された方に行う保健指導のことで、保健師や看護師、管理栄養士が食事や運動などの生活習慣の改善ができるようお手伝いをするものです。

特定保健指導の対象となった方には、個別にご案内(電話又は訪問)をいたしますのでぜひ、ご利用ください。



お問い合わせ 本部町保険予防課 予防班 TEL.47-2103

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金のご案内

広報もとぶ(平成26年4月号)で掲載しました、臨時福祉給付金のご案内について申請手続等の期間変更がありましたので、お詫び申し上げますとともにお知らせします。

なお、子育て世帯臨時特例給付金についても下記の申請手続きの流れで行います。

申請手続の流れ

下記の方法で支給します。

申請書送付申込書を返送または本部町役場に提出

申請書送付申込書を提出された方の中から、本部町役場より給付金申請書を各給付金該当者に送付(7月下旬頃)

各給付金申請書を本部町役場に返送・提出
(申請期間:8月1日～11月4日)

各給付金を支給(給付期間:9月～11月末)

申告のお願い

収入・所得がない方でも申告をしていないと給付金の対象とならない場合がありますので、必ず申告をするようお願いいたします。

お問い合わせ 本部町福祉課 福祉班 TEL.47-2165

平成26年度本部町青年就農給付金(経営開始型)の募集について

就農初期段階の青年就農者を支援する「青年就農給付金(経営開始型)」の募集を行います。新規就農者の経営が安定するまでの期間(最長5年間)、年間150万円の給付を受けられる可能性があります。

1. 主な応募要件

- (1) 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
- (2) 5年以内に農業経営を開始した者であること
- (3) 本部町人・農地プランに、地域の中心となる経営体として位置付けられていること、もしくは位置付けられる見込みがあること
- (4) 農業経営を開始してから5年後までに農業で生計が成り立つ計画であり、計画の達成が実現可能であると見込まれること
- (5) 生活保護・求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
等、その他いくつかの要件があります。 ※ 詳しい要件については産業振興課にお問い合わせください。

2. 応募期間

平成26年7月1日(火)～平成26年7月31日(木)

※受付時間は、8時30分～17時15分の間(ただし、土日祝日・平日の12時～13時を除く)

3. 応募方法・提出書類

応募期間中に、産業振興課へ必要書類を郵送(7月31日必着)又は持参してください。給付要綱、提出に必要な書類(計画様式等)は、産業振興課より受け取り、又は町ホームページからダウンロードできます。

4. 給付対象者の決定

書類選考、面談結果をもとに書面にて通知します。

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412



7月は「熱中症予防強化月間」です。こまめな水分と塩分の補給を心がけましょう。

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

平成26年8月から被保険者証が切り替わります(有効期限が平成27年7月31日となります)

7月31日まで使えます。現在お持ちの被保険者証は、

後期高齢者医療被保険者証
有効期限 平成26年 7月31日
1 2 3 4 5 6 7 8
本部町字東5番地
姓 名 後期 太郎 男
生年月日 昭和 5年 7月 5日
国民健康保険 平成20年 4月 1日
国民年金 平成20年 4月 1日
交付年月日 平成25年 8月 1日
1割 (または3割)

被保険者証の色(桃色)の変更はありません

後期高齢者医療被保険者証
有効期限 平成27年 7月31日
1 2 3 4 5 6 7 8
本部町字東5番地
姓 名 後期 太郎 男
生年月日 昭和 5年 7月 5日
国民健康保険 平成20年 4月 1日
国民年金 平成20年 4月 1日
交付年月日 平成26年 8月 1日
1割 (または3割)

新しい被保険者証は、8月1日から来年の7月31日まで使えます。

新しい被保険者証は、7月下旬までに郵送します。(一部の方を除く)

- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

8月は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新をお忘れなく!

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)とは?

後期高齢者医療の被保険者で、住民税非課税世帯の方が療養(入院・外来・調剤)を受ける場合に、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、「一部負担金」(自己負担額)限度額の適用及び入院時の「食事代等」が減額される証です。減額認定証の交付は、沖縄県後期高齢者医療広域連合にて認定された該当者については、8月の定期更新時に被保険者証と同封します。

なお、初めて申請する時などは、原則、申請手続きが必要になりますので、本部町保険予防課で被保険者証、印鑑をご持参のうえ、申請して下さい。

減額認定証は、申請した月の初日から適用となります。必ず「入院した月内」に申請してください。

所得区分	自己負担の上限額(月額)	1食当たりの食事代	
低所得Ⅰ	15,000円	100円	
低所得Ⅱ	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12カ月以内に90日を超える入院	160円

※低所得Ⅰ・低所得Ⅱ・・・同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方

◆長期入院該当候補者の方

平成25年8月から平成26年7月の減額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、**入院日数が90日を超える方は、申請するとさらに食事代が減額されます。**申請を希望される方は、医療機関が発行した直近3か月分の入院日数が確認できるもの(領収書など)を持参して本部町保険予防課にてお手続きください。

◆(注意)減額認定証が交付できない方

世帯構成員に平成26年度の所得が不明の方(未申告者、申告の情報がない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。

- ◎申請・更新に必要なもの
・被保険者証(ピンク) ・本人の認印
※代理申請の場合は、代理人の方の身分証明書が必要です。
- ◎申請場所 本部町役場 保険予防課

お問い合わせ 本部町保険予防課 国保班 TEL.47-2701

7月から平成26年度の国民年金保険料の免除申請受付が始まります。

国民年金には、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合、本人の申請によって国民年金保険料の納付を免除する制度があります。毎年7月から新年度として受付けています。

保険料免除制度には、「全額免除」、「一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)」、「若年者(30歳未満)納付猶予」があります。

※所得申告がまだの方は受付できません。申告後、所得確認のため1週間後からの受付となります。

なお、一部免除の方が納付されない場合は、未納と同じ扱いになるため、将来の年金額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの(納付書等) ●印鑑(認印) ※ただし、次に該当する方は以下の書類が必要です。
- 申請する本人・申請者の配偶者・世帯主の中で、平成26年1月2日以降に本部町に転入された方は、前住所地発行の所得証明書
- 失業の場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等

免除の結果は、日本年金機構から後日送付されます。免除の承認期間は、7月から翌年の6月までです。

前年度に引き続き免除を希望される方で、継続申請が認められていない方は、毎年申請が必要です。7月1日以降に手続きをしてください。※平成26年4月から申請時点から2年1ヶ月前までの期間について遡って免除申請することができるようになりました。24、25年度分で未納期間がある方は、お早めに手続きしてください。

お問い合わせ・申請窓口 本部町役場 福祉課 老人福祉班 TEL.47-2165 名護年金事務所 国民年金課 TEL.090-052-2814



7月は「青少年の非行・被害防止全国強化月間」です。地域の輪で青少年の非行・被害防止を。

65歳以上のみなさんへ

7月から平成26年度国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の普通徴収の納付が始まります。

各種保険料・保険税の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）されています。

お問い合わせ 本部町福祉課 老人福祉班 TEL.47-2165

【納めかた】

納期ごとに、市町村または広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料はコンビニエンスストアで納付できるようになりました。

保険予防課 国保班 TEL.47-2701

国民健康保険税賦課限度額の引き上げ

加入者の所得に応じた国保税の納付となるように、国保税の後期高齢者支援金分と介護納付金分の課税限度額が引き上げとなりました。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
平成25年度	51万円	14万円	12万円
平成26年度	51万円	16万円	14万円

低所得世帯への国民健康保険税軽減措置の拡大

国民健康保険税は、世帯の所得が一定基準以下の場合、1人当たりに係る「均等割」と、1世帯当たりに係る「平等割」が所得に応じて7割・5割・2割軽減されています。このうち、**5割・2割軽減の基準となる所得が引き上げられて、その対象者が拡大しました。**

	5割軽減の拡大	2割軽減の拡大
平成25年度まで	24.5万円×(世帯主を除く被保険者数+特定同一世帯所属者数)+33万円	35万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+33万円
平成26年度から	24.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+33万円	45万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+33万円
拡大の内容	・これまで2人以上世帯が対象でしたが、単身世帯も対象となりました。 ・基準額が引き上げられました。	・基準額が引き上げられました。

お問い合わせ 本部町保険予防課 国保班 TEL.47-2701

本部町選挙管理委員会からのお知らせ



本部町長選挙について

9月7日執行予定の**本部町長選挙立候補予定者説明会**を下記の通り開催しますので、お知らせします。立候補を予定されている方は必ずご出席下さい。

(代理人の出席でも可能です)

日時：平成26年8月7日 木曜日

午後3時から

場所：本部町教育委員会2階 視聴覚室

農業委員会委員選挙について

9月7日執行予定の**本部町農業委員会委員選挙立候補予定者説明会**を下記の通り開催しますので、お知らせします。立候補を予定されている方は必ずご出席下さい。

(代理人の出席でも可能です)

日時：平成26年8月7日 木曜日

午後1時30分から

場所：本部町教育委員会2階 視聴覚室

お問い合わせ

本部町選挙管理委員会事務局 TEL.47-2358

広告



広告





7月1日～7日は「全国安全週間」です。「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」

農家・新規就農予定のみなさまへ 本部町人・農地プランの平成26年度見直しについて

町では国、県と連携し、持続可能な力強い農業の実現を目指した以下のことに取り組んでいます。

取組のポイント

☆地域(集落)が抱える「人と農地」の問題解決のため、

1. 今後の地域農業のあり方
2. 今後の地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)
3. 中心となる経営体へどのように農地を集めるかなど、地域関係者で話し合っていきます。

☆人・農地プランの作成

地域の中心となる経営体として、人・農地プランに氏名が記載されると、

- 青年就農給付金の給付(就農5年未満の原則45歳未満で独立・自営就農する方等)
- 農業制度資金スーパーL資金の5年間無利子化(認定農業者)といった、支援を国から受けられる場合があります。

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412

農地を借りたい方へ

沖縄県農業振興公社では、農地の借受を希望する方を公募いたします。公募期間は、6月26日(木)から30日間程度、公募内容等は、公社のホームページにて掲載予定です。

お問い合わせ 沖縄県農業振興公社 TEL.098-882-6801
または本部町産業振興課 TEL.47-2412

7月は固定資産税2期・国保税1期の納付月です

※平成26年度国保税の納付書は7月上旬に郵送予定となっています。

・国保税額は納税通知書2ページに算定額が記載されています。

また同封していますチラシをお読み下さい。

税額について疑問等ありましたら上記役場窓口にてお問い合わせ下さい。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
資産税	○ 1期			○ 2期					○ 3期		○ 4期
民町税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期	
車軽税		○									
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

7月の夜間 平成26年7月25日(金)

納税相談日 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

本部町地域教育懇談会について

家庭・学校・地域及び行政が連携を深め諸教育活動の活性化及び青少年健全育成等について共通理解し、地域の教育環境の改善を図ることを目的として「本部町地域教育懇談会」を下記日程で開催いたします。より多くの、地域住民及び保護者の参加をお待ちしております。

平成26年度地域教育懇談会開催日

開催日時	小学校区	場所
7月 8日(火) 19時～	本部小学校区	町営ホール
7月 9日(水) 19時～	上本部小学校区	豊川公民館
7月11日(金) 19時～	伊豆味小学校区	伊豆味公民館
7月16日(水) 19時～	崎本部小学校区	崎本部公民館
7月17日(木) 19時～	瀬底小学校区	瀬底集落センター
7月24日(木) 19時～	水納小学校区	水納小中学校

※中学校、高校の保護者については、各小学校区に参加をお願いします。

お問い合わせ 本部町教育委員会 社会教育班 TEL.47-5211

食文化と健康づくり講演会開催

【日 時】7月15日(火) 午後1時30分～午後3時

【場 所】本部町立中央公民館大ホール

【参加料】無料

【内 容】健康づくりに関する講演、健康体操、
パネルディスカッション(仮)

【主 催】本部町の農業を元気にするネットワークの会

お問い合わせ 本部町の農業を元気にするネットワークの会事務局
(本部町産業振興課内) TEL.47-2412

水中ウォーキング教室

膝や腰の痛い皆様に朗報です!!

浮力のある水中は膝や腰の負担を軽減させ、効果的に運動ができます。

インストラクターと一緒に楽しく水中運動を行いませんか?

【対象者】65歳以上の方

【期 間】10月3日(金)～12月19日(金)計12回

【日 程】週1回・金曜日 9時45分～11時

【定 員】10名

【場 所】もとぶ元気村内温水プール

【送 迎】なし

【申し込み】8月11日(月)より開始

お申し込み・お問い合わせ

本部町地域包括支援センター 担当 峯岸まで TEL.47-2165

参加費
無料

広告

広告

第41回 太陽と海と緑—観光文化のまち

もとぶ

本部海洋まつり

大漁



平成26年

8月

1 前夜祭

金 闘牛大会 (観覧無料)

2

土

3

日

夏だッ!まつりだッ!
男は甚平!女は浴衣!
みんなで行こう!

会場:谷茶公園・渡久地港

【主 催】本部まつり実行委員会

お問い合わせ:本部まつり実行委員会事務局/本部町商工観光課内 (TEL.0980-47-2700 FAX.0980-51-6007)

ベジタブルインキを
使用しております。

